

平成27年第2回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成27年5月26日（火曜日）

出席委員（7名）

委員長	東	口	正	美	君	副委員長	和	地	仁	美	君
委員	上	林	真	佐	恵	委員	二	宮	由	子	君
委員	中	村	庄	一	郎	委員	荒	幡	伸	一	君
委員	中	野	志	乃	夫						

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	関	田	新	一	君	事務局次長	長	島	孝	夫	君
議事係長	尾	崎		潔	君	主任	櫻	井	直	子	君
主事	須	藤	孝	桜	君						

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- (1) 厚生文教委員会委員長互選
- (2) 厚生文教委員会副委員長互選

午前11時19分

○**議会事務局長（関田新一君）** 本日は改選後最初の委員会でありますので、委員長が選出されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が委員長の職務を行うことになってございます。出席委員中、中野志乃夫委員が年長者でございます。委員長互選の職務をお願いいたします。

〔年長委員着席〕

○**年長委員（中野志乃夫君）** 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が委員長が選出されるまでの間、委員長の職務を行います。御協力のほどよろしく願いいたします。

午前11時20分 開会・開議

○**年長委員（中野志乃夫君）** ただいまから平成27年第2回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○**年長委員（中野志乃夫君）** これより厚生文教委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

厚生文教委員会委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**年長委員（中野志乃夫君）** 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、年長委員において指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**年長委員（中野志乃夫君）** 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは厚生文教委員会委員長に、東口正美委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました東口正美委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**年長委員（中野志乃夫君）** 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ただいま委員長に当選されました、東口正美委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、東口正美委員の委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○**委員長（東口正美君）** 皆様の御推挙によりまして、厚生文教委員会委員長の任を仰せいただきました東口でございます。皆様と協力して、市民生活向上のため、活発な委員会活動ができるよう務めてまいりたいと思っておりますので何とぞ御協力よろしくお願い申し上げます。

○**年長委員（中野志乃夫君）** 委員長が決定しましたので、年長委員としての職務を解かせていただきます。

〔年長委員退席、委員長着席〕

○**委員長（東口正美君）** 引き続き、厚生文教委員会副委員長の互選を行います。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時22分 開議

○委員長（東口正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

厚生文教委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 異議がないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにしたいと思いますが、これに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 異議のないものと認め、さよう決めます。

それでは厚生文教委員会副委員長に、和地仁美委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました和地仁美委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議のないものと認め、さよう決めます。

ただいま副委員長に当選されました、和地仁美委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選人の告知をいたします。

ここで、和地仁美委員の副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○副委員長（和地仁美君） ただいま皆様に御承認いただきました副委員長を務めさせていただきます和地仁美でございます。厚生文教委員会の取り扱う案件はまちの活性化に非常に直結している案件だと思いますので、委員長を補佐して活発な委員会になりますように尽力したいと思いますので、ぜひとも御協力よろしく願いいたします。

○委員長（東口正美君） これをもって平成27年第2回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前11時24分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

年 長 委 員 中 野 志 乃 夫

委 員 長 東 口 正 美